

行政事業レビューシート (環境省)

事業名		災害等廃棄物処理事業費補助金		担当部局庁	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		平成24年度		担当課室	廃棄物対策課		廃棄物対策課長 山本 昌宏	
会計区分		一般会計		施策名	4-3 一般廃棄物対策 (排出抑制・リサイクル・適正処理等)			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第22条		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)		東日本大震災により特に必要となった廃棄物を安全かつ適正に処理することにより、地域住民の生活環境の保全を図ることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)		(1)ごみ処理事業 ①市町村(一部事務組合、広域連合を含む。)が、大震災により生じた災害廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業 ②市町村が解体が必要と判断した家屋・事業所等で、災害廃棄物として処理することが適当と認められるものについて市町村が行う解体、収集・運搬及び処分に係る事業 (2)し尿処理事業 特に必要と認めた仮設便所、集団避難所等により排出されたし尿の収集、運搬及び処分に係る事業(災害救助法に基づく避難所の開設期間内のものに限る。) に要する費用に対する補助。 補助率：50/100~80/100~90/100						
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	-	289,646
			補正予算	-	-	-	-	
			繰越し等	-	-	-	-	
			計	-	-	-	-	289,646
		執行額	-	-	-	-		
執行率(%)	-	-	-	-				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
		震災による被災状況を完全には把握できず、目標を立てられない。		成果実績	-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	24年度活動見込
		震災による被災状況を完全には把握できず、目標を立てられない。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-
単位当たり コスト		(円/)		算出根拠	被災の事実や程度、事業計画等により事業実施状況が異なるため単位当たりコストを算出することができない。			
平成 23 ・ 24 年度 予算 内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	災害等廃棄物処理事業費補助金	-	289,646	東日本大震災復興関連事業				
	計	-	289,646					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第22条で、「国は、市町村に対し、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために必要な費用の一部を補助することができる」と規定されており、その補助率については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第25条で1/2以内と規定されているところである。</p> <p>今般の東日本大震災にあっては、膨大な量の災害廃棄物が発生していることから、処理を行う被災市町村に対する支援強化のため、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第139条で、補助率の嵩上げが規定されたところである。また、平成23年5月に策定した「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針(マスタープラン)」において、平成26年3月末までを目途に災害廃棄物の処分を終了することとしており、災害廃棄物の円滑な処理を進めるうえで必要な経費である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理を行う被災市町村に対して支援強化をするものであり、事業の必要性は認めるが、執行の際は効率的に務めること。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					